

令和7年2月18日

道場・教室等代表者 各位

群馬県剣道連盟
会長 小林 一 隆
(公印省略)

令和7年度 群馬県剣道連盟ジュニア登録会員制度の導入について(通知)

時下、益々ご清祥のことと拝察申し上げます。

さて、標記の制度を令和7年度から下記のとおり導入することとなりましたので、各道場・教室単位で取りまとめて所属支部に報告をお願いいたします。

記

1 趣旨

小学生剣士について、群剣連で所属支部・団体を明確に把握するため「ジュニア登録会員」（無料）制度を導入する。

2 登録期間等

年度登録とし、年度中の各種大会は、登録した支部・団体から出場すること。

年度内中に転居等で所属を変更する場合は、新旧所属から支部を通じて群剣連に報告すること。

3 登録申請

各道場や教室単位で別紙「令和7年度ジュニア登録会員申請書」に必要事項を入力し、各所属支部の締切日までにExcel ファイルで報告をお願い致します。

ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。